

TAIKO BANK

Disclosure 2011.9

大光銀行 中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行は、昭和17年3月の創立以来、「地域密着経営」をはじめとする良き伝統を大切にしながら、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。本年3月に創立70周年を迎えることができますのも、ひとえに皆さま方のあたたかいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、平成23年度中間期の決算概況や財務の状況などをまとめた中間期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内いたします。ご高覧のうえ、当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

東日本大震災という未曾有の災害に見舞われたわが国は、全国民が一丸となってこの難局に立ち向かい、復興に向けた着実な歩みを始めております。こうしたなか、私ども地域金融機関に対しましては、地域経済の血流の担い手としての役割発揮を強く求められております。

当行は、今年度が最終年度となる第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」を着実に実行するとともに、コンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能を積極的に発揮し、地域社会への貢献を通じてわが国の復興に寄与してまいります。

また、創立70周年を節目に役職員一同決意を新たにし、これまで以上に質の高い金融サービスをご提供していくことで、より信頼され、愛される銀行を目指してまいります。

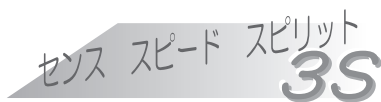
何とぞ、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成24年1月

取締役頭取

古出 哲彦

【行動指針】



大光銀行は、第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」(平成21年度～平成23年度)において

「敏感に」(Sensibility: センス)

「迅速に」(Speed: スピード)

「熱心に」(Spirit: スピリット)

の「3S (スリーエス)」を行動指針としています。

CONTENTS

平成23年度中間決算ダイジェスト (単体)	1
事業の概況 (連結)	2
中間連結財務諸表	3
事業の概況 (単体)	9
中間財務諸表	10
損益の状況 (単体)	15
預金業務 (単体)	17
融資業務 (単体)	18
証券業務 (単体)	23
有価証券の時価等情報 (単体)	25
デリバティブ取引情報	27
経営効率 (単体)	28
自己資本の充実の状況	29
役員	40
大株主一覧等	41
開示項目一覧	42

PROFILE

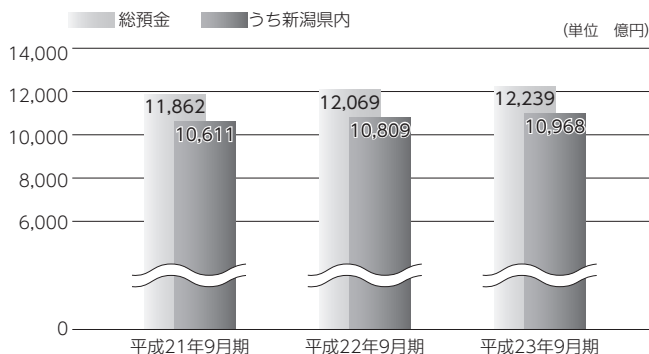
本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	昭和17年3月
総資産	1兆3,171億円
預金	1兆2,239億円
貸出金	8,700億円
資本金	100億円
従業員数	1,016人 (うち出向者21人)
店舗数	70店舗
	新潟県内 62
	新潟県外 8
	(平成23年9月30日現在)

●本冊子は銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

平成23年度中間決算ダイジェスト (単体)

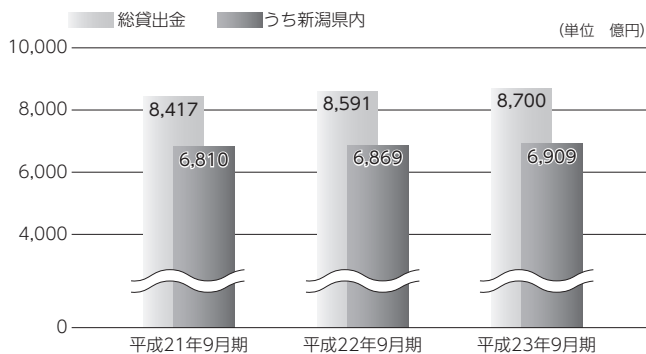
■ 預金残高



預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比170億円増加の1兆2,239億円となりました。

新潟県内預金残高は前年同期比159億円増加の1兆968億円であり、県内預金比率は90%です。

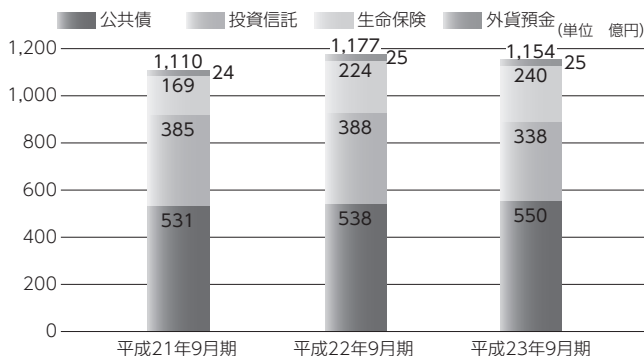
■ 貸出金残高



貸出金残高は、事業者向け貸出や地公体向け貸出が増加したことなどから前年同期比109億円増加し、8,700億円となりました。

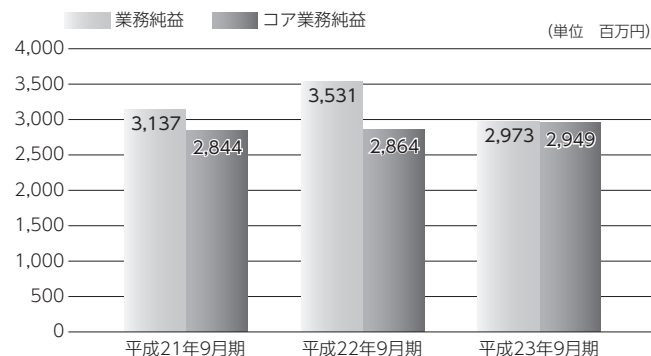
新潟県内貸出金残高は前年同期比40億円増加の6,909億円であり、県内貸出金比率は79%です。

■ 預り資産残高



預り資産残高は、公共債、生命保険が増加したものの、投資信託が基準価額の下落などの影響により減少したことから前年同期比23億円減少し、1,154億円となりました。

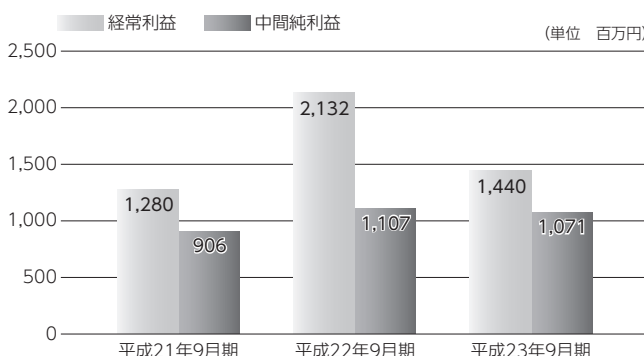
■ 業務純益・コア業務純益



コア業務純益は、資金利益や役務取引等利益が減少したものの、経費削減に努めたことなどにより、前年同期比85百万円の増益となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金の戻入超過額が臨時収益に計上されたことなどから前年同期比5億58百万円の減益となりました。

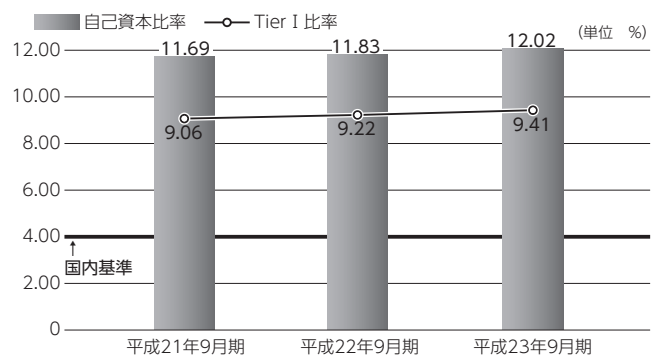
■ 経常利益・中間純利益



経常利益は、与信関係費用の増加や有価証券(債券・株式等)関係損益の減少により、前年同期比6億92百万円の減益となりました。

中間純利益は、経常利益の減少があったものの、税金費用の減少を受け、前年同期比36百万円の減益にとどまりました。

■ 自己資本比率・Tier I 比率



自己資本比率は、前年同期比0.19ポイント上昇の12.02%となり、高い健全性を維持しております。

自己資本のうち基本的項目だけで計算した単体のTier I 比率は9.41%であり、引続き十分な水準を維持しております。

事業の概況（連結）

平成23年度中間期連結決算の概況

大光銀行グループは、大光銀行、子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

平成23年度中間期におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災の影響により厳しい状況にありましたが、サプライチェーンの立直しにより生産活動や輸出が上向くなど、国内景気は持ち直す展開となりました。一方で、海外景気の動向や為替レート、株価の変動など景気が下振れするリスクへの警戒感が広がりました。

当グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、東日本大震災の影響が依然として残るなか、企業収益や個人消費などに改善の動きがみられるなど、県内景気は緩やかに持ち直す傾向にありました。

このような経済状況のもとで、当グループの平成23年度中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金を中心に増加し、前中間期比169億円増加の1兆2,238億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出や地方公共団体向け貸出の増加により、前中間期比109億円増加の8,699億円となりました。有価証券残高は、前中間期比115億円増加し、3,672億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は、経費の減少があったものの、役務取引等利益の減少や与信関係費用の増加などにより、前中間期比6億79百万円減少の14億73百万円となりました。連結中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の減少などがありましたが、前中間期比34百万円減少の10億92百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
連結経常収益	13,132百万円	12,541	11,926	25,400	24,533
連結経常利益	1,323百万円	2,152	1,473	2,881	3,173
連結中間純利益	927百万円	1,126	1,092	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	1,603	1,781
連結中間包括利益	—百万円	△ 449	1,106	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	—	△ 169
連結純資産額	60,490百万円	61,211	62,047	61,911	61,241
連結総資産額	1,276,576百万円	1,296,782	1,317,982	1,275,824	1,301,070
1株当たり純資産額	604.61円	611.74	620.12	618.73	612.11
1株当たり中間（当期）純利益金額	9.31円	11.31	10.96	16.09	17.87
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	—円	—	—	—	—
自己資本比率	4.71%	4.69	4.68	4.83	4.68
連結自己資本比率（国内基準）	11.68%	11.83	12.02	11.67	11.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,315百万円	9,248	13,875	10,260	18,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,448百万円	△ 6,258	△ 11,234	△ 16,491	△ 7,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 353百万円	△ 386	△ 464	△ 715	△ 787
現金及び現金同等物の中間期末残高	42,799百万円	25,943	35,315	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—百万円	—	—	23,339	33,138
従業員数（外、平均臨時従業員数）	1,014（376）人	1,014（377）	1,009（393）	992（372）	984（377）

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P8の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、（中間期末（期末）純資産の部合計－中間期末（期末）少数株主持分）を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

中間連結財務諸表

平成22年度中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）、平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
現金預け金	25,943	35,315
コールローン及び買入手形	29,000	20,000
商品有価証券	86	137
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	355,672	367,264
貸出金	859,047	869,991
外国為替	4,107	3,838
その他資産	5,772	4,074
有形固定資産	14,288	14,475
無形固定資産	754	636
繰延税金資産	5,185	5,348
支払承諾見返	3,309	3,033
貸倒引当金	△ 9,384	△ 9,134
資産の部合計	1,296,782	1,317,982

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
預金	1,206,917	1,223,893
コールマネー及び売渡手形	922	689
借入金	2,000	6,640
外国為替	0	—
社債	8,000	8,000
その他負債	5,014	4,643
賞与引当金	841	828
役員賞与引当金	16	16
退職給付引当金	5,271	5,022
役員退職慰労引当金	148	165
睡眠預金払戻損失引当金	197	203
偶発損失引当金	460	381
利息返還損失引当金	46	21
再評価に係る繰延税金負債	2,427	2,396
支払承諾	3,309	3,033
負債の部合計	1,235,570	1,255,934

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	38,457	39,701
自己株式	△ 124	△ 125
株主資本合計	56,541	57,785
その他有価証券評価差額金	2,223	1,857
土地再評価差額金	2,182	2,135
その他の包括利益累計額合計	4,406	3,993
少数株主持分	263	268
純資産の部合計	61,211	62,047
負債及び純資産の部合計	1,296,782	1,317,982

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	12,541	11,926
資金運用収益	10,740	10,348
（うち貸出金利息）	(8,652)	(8,335)
（うち有価証券利息配当金）	(2,038)	(1,960)
役務取引等収益	1,060	1,009
その他業務収益	588	198
その他経常収益	152	370
経常費用	10,389	10,453
資金調達費用	912	565
（うち預金利息）	(788)	(442)
役務取引等費用	761	782
その他業務費用	389	114
営業経費	7,513	7,298
その他経常費用	812	1,692
経常利益	2,152	1,473
特別利益	157	4
固定資産処分益	—	4
償却債権取立益	157	—
特別損失	180	75
固定資産処分損	12	42
減損損失	72	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	—
税金等調整前中間純利益	2,130	1,402
法人税、住民税及び事業税	192	285
法人税等調整額	811	14
法人税等合計	1,003	300
少数株主損益調整前中間純利益	1,126	1,102
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△ 0	10
中間純利益	1,126	1,092

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	1,126	1,102
その他の包括利益	△ 1,575	3
その他有価証券評価差額金	△ 1,575	3
中間包括利益	△ 449	1,106
親会社株主に係る中間包括利益	△ 448	1,096
少数株主に係る中間包括利益	△ 0	10

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
当期首残高	37,541	38,886
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	915	815
当中間期末残高	38,457	39,701
自己株式		
当期首残高	△ 123	△ 125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 124	△ 125
株主資本合計		
当期首残高	55,626	56,970
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	915	815
当中間期末残高	56,541	57,785

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,799	1,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,575	3
当中間期末残高	2,223	1,857
土地再評価差額金		
当期首残高	2,220	2,158
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
当中間期変動額合計	△ 38	△ 22
当中間期末残高	2,182	2,135
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,019	4,011
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,613	△ 18
当中間期末残高	4,406	3,993
少数株主持分		
当期首残高	265	259
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1	8
当中間期変動額合計	△ 1	8
当中間期末残高	263	268
純資産合計		
当期首残高	61,911	61,241
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,126	1,092
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,577	12
当中間期変動額合計	△ 699	805
当中間期末残高	61,211	62,047

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,130	1,402
減価償却費	564	408
減損損失	72	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
持分法による投資損益 (△は益)	△ 17	△ 18
貸倒引当金の増減 (△)	△ 635	△ 707
賞与引当金の増減額 (△は減少)	107	96
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 15	△ 15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 39	△ 164
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 100	△ 11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	5	△ 5
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 126	△ 65
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	16	△ 10
資金運用収益	△ 10,740	△ 10,348
資金調達費用	912	565
有価証券関係損益 (△)	△ 14	282
為替差損益 (△は益)	△ 4	△ 1
固定資産処分損益 (△は益)	12	38
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,536	△ 4,839
預金の純増減 (△)	21,097	13,749
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	2,340
コールローン等の純増 (△) 減	△ 11,000	—
コールマネー等の純増減 (△)	△ 101	△ 58
商品有価証券の純増 (△) 減	37	△ 15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	276	121
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 7	△ 0
資金運用による収入	10,846	10,343
資金調達による支出	△ 1,140	△ 772
その他	△ 1,373	2,095
小 計	9,321	14,442
法人税等の支払額	△ 72	△ 566
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,248	13,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	—	△ 34
有価証券の取得による支出	△ 109,737	△ 77,000
有価証券の売却による収入	2,260	19,344
有価証券の償還による収入	101,466	46,581
有形固定資産の取得による支出	△ 174	△ 123
有形固定資産の売却による収入	—	26
無形固定資産の取得による支出	△ 73	△ 28
その他	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,258	△ 11,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 136	△ 164
配当金の支払額	△ 249	△ 298
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 386	△ 464
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,603	2,176
現金及び現金同等物の期首残高	23,339	33,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,943	35,315

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成23年度中間期)

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 2社
会社名 株式会社大光ビジネスサービス
たいこうカード株式会社
- 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- 持分法適用の関連会社 2社
会社名 大光リース株式会社
株式会社東北バンキングシステムズ
- 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算準備
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

- 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」(「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については過及処理を行っておりません)。

注記事項

1 中間連結貸借対照表関係(平成23年9月30日現在)

- 有価証券には、関連会社の株式176百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,515百万円、延滞債権額は33,265百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61百万円あります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,785百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,629百万円あります。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,2281百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券66,124百万円及び預け金5百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金・敷金は196百万円あります。
顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は58,506百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの41,438百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが3,945百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行終了に終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではなりません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 有形固定資産の減価償却累計額 5,376百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,295百万円あります。

2 中間連結損益計算書関係(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入103百万円及び償却債権取立益109百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、偶発損失引当金繰入額33百万円、貸出金償却1,219百万円、債権売却損47百万円及び株式等償却299百万円を含んでおります。

3 中間連結株主資本等変動計算書関係(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	389	0	—	390	(注)
合計	389	0	—	390	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

- 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 臨時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成23年9月30日現在	(単位:百万円)
現金預け金動	35,315	
現金及び現金同等物	35,315	

5 リース取引関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	99百万円
1年超	642百万円
合計	741百万円

6 金融商品関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,315	35,315	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	137	137	—
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,223	16,848	△1,375
その他有価証券	348,112	348,112	—
(6) 貸出金	869,991		
貸倒引当金（*1）	△8,945		
	861,046	867,842	6,796
(7) 外国為替	3,838	3,838	—
資産計	1,289,673	1,295,094	5,420
(1) 預金	1,223,893	1,224,336	442
(2) コールマネー及び売渡手形	689	689	—
(3) 借入金	6,640	6,662	22
(4) 社債	8,000	8,069	69
負債計	1,239,223	1,239,758	535

デリバティブ取引（*2）

ヘッジ会計が適用されていないもの

デリバティブ取引計

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。目行保証付私債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引

率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	897
② その他	31
合 計	928

（*）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

7 セグメント情報等

【セグメント情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,652	2,575	1,313	12,541

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,548	2,117	1,260	11,926

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

該当事項はありません。

8 1株当たり情報（平成23年度中間期）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 620.12円

（算定上の基礎）

純資産の部の合計額	62,047百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	268百万円
（うち少数株主持分）	(268)
普通株式に係る中間期末の純資産額	61,778百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,623千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 10.96円

（算定上の基礎）

中間純利益	1,092百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	1,092百万円
普通株式の期中平均株式数	99,623千株

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

事業の概況（単体）

平成23年度中間期決算の概況

当行は、第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」（平成21年度～23年度）の経営ビジョンに掲げる「お客さま・地域から信頼され、株主・市場から信任される存在感の高い銀行」を目指し、様々な施策を実施してまいりました。

平成23年度中間期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりです。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み、事業活動の円滑な遂行や生活の安定向上に資するため、ご相談に対し引き続き迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、「平成23年7月新潟・福島豪雨」で被害に遭われた農業事業者の皆さまを支援するため、農業事業者向けローンを特別金利にて対応してまいりました。また、前年度に株式会社日本政策金融公庫国民生活事業と締結した「業務連携・協力に関する覚書」に基づき同事業と協調融資を行うなど、積極的な創業支援を図ってまいりました。さらに、お客さまの業容拡大に向けたビジネスマッチングの一環として、第二地方銀行23行の共催で、「食」関連の事業を営むお客さまと仕入企業の食品担当バイヤーとの商談会を東京都内で開催いたしました。

個人のお客さまに対しましては、環境にやさしい暮らしを応援するため、環境対策設備設置工事または住宅エコポイント発

行対象工事にかかる資金を対象にしたエコリフォームローンを期間限定で取扱いいたしました。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、投資信託、終身保険、傷害保険などで新商品の取扱いを開始し、商品ラインアップの充実を図りました。

このほか、次期基幹系システムとして、株式会社日立製作所が提供する地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」の採用を決定いたしました。最先端システムの導入により、お客さまサービスの向上、システムの安全性の強化、業務の効率化を実現すべく、現在準備を進めております。

こうした取組みの結果、当行の平成23年度中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金を中心に増加し、前中間期比169億円増加の1兆2,239億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出や地方公共団体向け貸出が増加したことから前中間期比109億円増加し、8,700億円となりました。有価証券残高は前中間期比115億円増加の3,671億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、経費の減少があったものの、役務取引等利益の減少や与信関係費用の増加などにより、前中間期比6億92百万円減少の14億40百万円となりました。中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の減少などがありましたが、前中間期比36百万円減少の10億71百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	12,955百万円	12,372	11,794	25,044	24,202
経常利益	1,280百万円	2,132	1,440	2,784	3,144
中間純利益	906百万円	1,107	1,071	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	1,563	1,746
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	100,014千株	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	60,103百万円	60,772	61,567	61,489	60,791
総資産額	1,275,816百万円	1,295,936	1,317,140	1,274,971	1,300,266
預金残高	1,186,232百万円	1,206,949	1,223,930	1,185,855	1,204,157
貸出金残高	841,719百万円	859,129	870,094	857,615	865,245
有価証券残高	346,004百万円	355,587	367,145	352,638	345,317
1株当たり中間純利益金額	9.09円	11.11	10.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	15.68	17.52
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
1株当たり配当額	2.50円	2.50	2.50	5.00	5.50
自己資本比率	4.71%	4.68	4.67	4.82	4.67
単体自己資本比率（国内基準）	11.69%	11.83	12.02	11.68	11.86
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	996〔358〕人	998〔358〕	995〔373〕	975〔354〕	969〔359〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、中間期末（期末）純資産の部合計を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表

平成22年度中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）、平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
現金預け金	25,943	35,315
コールローン	29,000	20,000
商品有価証券	86	137
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	355,587	367,145
貸出金	859,129	870,094
外国為替	4,107	3,838
その他資産	4,793	3,056
有形固定資産	14,286	14,474
無形固定資産	743	628
繰延税金資産	5,064	5,233
支払承諾見返	3,309	3,033
貸倒引当金	△9,116	△8,816
資産の部合計	1,295,936	1,317,140

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
預金	1,206,949	1,223,930
コールマネー	922	689
借入金	2,000	6,640
外国為替	0	—
社債	8,000	8,000
その他負債	4,642	4,288
未払法人税等	178	281
リース債務	1,026	1,257
資産除去債務	116	117
その他の負債	3,321	2,632
賞与引当金	835	823
役員賞与引当金	16	16
退職給付引当金	5,254	5,003
役員退職慰労引当金	148	165
睡眠預金払戻損失引当金	197	203
偶発損失引当金	460	381
再評価に係る繰延税金負債	2,427	2,396
支払承諾	3,309	3,033
負債の部合計	1,235,163	1,255,572
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	38,282	39,490
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	36,491	37,699
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	15,491	16,699
自己株式	△124	△125
株主資本合計	56,366	57,574
その他有価証券評価差額金	2,223	1,857
土地再評価差額金	2,182	2,135
評価・換算差額等合計	4,406	3,993
純資産の部合計	60,772	61,567
負債及び純資産の部合計	1,295,936	1,317,140

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	12,372	11,794
資金運用収益	10,696	10,316
（うち貸出金利息）	(8,605)	(8,303)
（うち有価証券利息配当金）	(2,041)	(1,961)
役員取引等収益	992	939
その他業務収益	547	153
その他経常収益	136	384
経常費用	10,240	10,353
資金調達費用	911	565
（うち預金利息）	(788)	(442)
役員取引等費用	739	749
その他業務費用	389	114
営業経費	7,463	7,251
その他経常費用	737	1,673
経常利益	2,132	1,440
特別利益	157	4
特別損失	180	75
税引前中間純利益	2,109	1,369
法人税、住民税及び事業税	175	275
法人税等調整額	826	21
法人税等合計	1,001	297
中間純利益	1,107	1,071

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
資本剰余金合計		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,791	1,791
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,594	15,904
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,107	1,071
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	896	795
当中間期末残高	15,491	16,699
利益剰余金合計		
当期首残高	37,385	38,695
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,107	1,071
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	896	795
当中間期末残高	38,282	39,490

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 123	△ 125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 124	△ 125
株主資本合計		
当期首残高	55,470	56,779
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,107	1,071
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	38	22
当中間期変動額合計	896	794
当中間期末残高	56,366	57,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,799	1,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,575	3
当中間期末残高	2,223	1,857
土地再評価差額金		
当期首残高	2,220	2,158
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
当中間期変動額合計	△ 38	△ 22
当中間期末残高	2,182	2,135
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,019	4,011
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 38	△ 22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 1,613	△ 18
当中間期末残高	4,406	3,993
純資産合計		
当期首残高	61,489	60,791
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,107	1,071
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,575	3
当中間期変動額合計	△ 717	776
当中間期末残高	60,772	61,567

重要な会計方針

(平成23年度中間期)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,574百万円（前事業年度末は5,498百万円）であります。

(追加情報)

当中間会計期間末からキャッシュ・フロー見積法を適用しております。これは、第2四半期会計期間において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。

これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ453百万円減少しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

1 中間貸借対照表関係（平成23年9月30日現在）

(1) 関係会社の株式総額 62百万円

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,481百万円、延滞債権額は33,246百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,781百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,570百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,281百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券66,124百万円及び預け金55百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金は190百万円あります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は54,560百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,438百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動

産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 9,453百万円
 (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,376百万円

- (1) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
 (2) 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
 (3) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,295百万円であります。

2 中間損益計算書関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

- (1) 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益137百万円及び償却債権取立益109百万円を含んでおります。
 (2) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 278百万円
 無形固定資産 128百万円
 (3) 「その他経常費用」には、偶発損失引当金繰入額33百万円、貸出金償却1,207百万円、債権売却損47百万円及び株式等償却299百万円を含んでおります。

3 中間株主資本等変動計算書関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千株)	当 中 間 会 計 期 間 増 加 株 式 数 (千株)	当 中 間 会 計 期 間 減 少 株 式 数 (千株)	当 中 間 会 計 期 間 末 株 式 数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	389	0	—	390	(注)
合計	389	0	—	390	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

4 リース取引関係（平成23年4月1日～平成23年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	97百万円
1年超	642百万円
合計	739百万円

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

6 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	10.75円
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,071百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	1,071百万円
普通株式の期中平均株式数	99,623千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況（単体）

業務粗利益、業務純益、コア業務純益							(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用収支	9,412	371	9,784	9,376	375	9,751	
役員取引等収支	252	0	252	188	1	189	
その他業務収支	△69	228	158	24	15	39	
業務粗利益	9,595	601	10,196	9,589	392	9,981	
業務粗利益率	1.58%	2.49%	1.67%	1.55%	1.75%	1.61%	
業務純益			3,531			2,973	
コア業務純益			2,864			2,949	

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$

3. 業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役員取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（臨時経費を除く）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、業務純益には含まれておりません。

4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

国内業務部門

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(44,645) 1,207,433	(30) 10,319	1.70%	(41,280) 1,228,017	(15) 9,938	1.61%
資金調達勘定	1,163,946	906	0.15%	1,186,175	562	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期3,829百万円、平成23年度中間期6,042百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,135	408	1.69%	44,504	394	1.76%
資金調達勘定	(44,645) 48,111	(30) 36	0.15%	(41,280) 44,477	(15) 18	0.08%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期5百万円、平成23年度中間期5百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,210,923	10,696	1.76%	1,231,241	10,316	1.67%
資金調達勘定	1,167,412	911	0.15%	1,189,372	565	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期3,835百万円、平成23年度中間期6,047百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役員取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	985	6	992	932	6	939
役員取引等費用	733	5	739	743	5	749

受取利息・支払利息の増減

(単位 百万円)

国内業務部門

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	128	△ 652	△ 524	175	△ 556	△ 380
支払利息	18	△ 602	△ 583	17	△ 361	△ 343

国際業務部門

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 58	△ 82	△ 140	△ 30	16	△ 13
支払利息	△ 7	△ 31	△ 39	△ 2	△ 14	△ 17

合計

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	133	△ 767	△ 634	179	△ 559	△ 379
支払利息	18	△ 610	△ 591	17	△ 363	△ 346

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
 2. 受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	給料・手当	3,821
退職給付費用	503	465
福利厚生費	161	153
減価償却費	562	406
土地建物機械賃借料	133	132
営繕費	64	70
消耗品費	106	109
給水光熱費	64	54
旅費	37	39
通信費	171	178
広告宣伝費	109	103
租税公課	289	297
その他	1,437	1,463
計	7,463	7,251

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	11	11	—	15	15
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券関係損益	△70	216	146	24	—	24
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	△69	228	158	24	15	39

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位 百万円)

中間期末残高

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）			
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	372,230	372,230	—	381,740	381,740	—
	うち有利息預金	282,147	282,147	—	292,523	292,523	—
	定期性預金	824,597	824,597	—	831,740	831,740	—
	うち固定金利定期預金	795,335	795,335	—	802,832	802,832	—
	うち変動金利定期預金	176	176	—	158	158	—
	その他	10,121	7,555	2,566	10,448	7,932	2,516
合 計	1,206,949	1,204,383	2,566	1,223,930	1,221,413	2,516	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
総合計	1,206,949	1,204,383	2,566	1,223,930	1,221,413	2,516	

平均残高

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	328,542	328,542	—	334,660	334,660	—
	うち有利息預金	260,687	260,687	—	267,343	267,343	—
	定期性預金	822,342	822,342	—	833,718	833,718	—
	うち固定金利定期預金	792,221	792,221	—	804,607	804,607	—
	うち変動金利定期預金	176	176	—	162	162	—
	その他	5,321	2,843	2,478	5,758	3,285	2,473
合 計	1,156,207	1,153,729	2,478	1,174,137	1,171,664	2,473	
譲渡性預金	—	—	—	774	774	—	
総合計	1,156,207	1,153,729	2,478	1,174,912	1,172,438	2,473	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

(単位 百万円、%)

区 分	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）		平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	898,107	74.4	911,060	74.4
法 人	245,093	20.3	252,593	20.6
その他	63,749	5.3	60,275	4.9
合 計	1,206,949	100.0	1,223,930	100.0

(注) その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	240,074	148,303	323,997	46,151	26,756	10,228	795,512
うち固定金利定期預金	240,071	148,302	323,994	45,990	26,747	10,228	795,335
うち変動金利定期預金	2	0	3	161	8	—	176

種 類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	244,672	147,274	321,067	52,679	25,967	11,328	802,990
うち固定金利定期預金	244,602	147,248	321,023	52,670	25,958	11,328	802,832
うち変動金利定期預金	70	26	44	8	8	—	158

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位 百万円)

中間期末残高

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	46,226	46,226	—	40,633	40,633	—
証書貸付	696,031	696,031	—	710,819	710,819	—
当座貸越	102,656	102,656	—	106,365	106,365	—
割引手形	14,215	14,215	—	12,276	12,276	—
合 計	859,129	859,129	—	870,094	870,094	—

平均残高

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	44,056	44,056	—	35,716	35,716	—
証書貸付	687,241	687,241	—	704,135	704,135	—
当座貸越	70,359	70,359	—	73,031	73,031	—
割引手形	13,455	13,455	—	12,178	12,178	—
合 計	815,112	815,112	—	825,062	825,062	—

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	101,732	73,410	107,047	69,577	423,311	84,049	859,129
うち変動金利		27,734	45,794	30,378	172,585	51,595	
うち固定金利		45,676	61,253	39,198	250,726	32,454	

種 類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	97,610	75,569	113,665	69,666	428,890	84,691	870,094
うち変動金利		25,547	50,513	26,994	180,833	52,514	
うち固定金利		50,022	63,152	42,672	248,056	32,177	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
有価証券	1,874	1,898
債権	1,344	963
商品	—	—
不動産	326,970	315,896
その他	32,699	31,140
小計	362,889	349,898
保証	319,570	326,914
信用	176,669	193,280
合 計	859,129	870,094

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
有価証券	11	1
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,689	1,526
その他	357	353
小計	2,057	1,881
保証	979	925
信用	271	226
合 計	3,309	3,033

業種別貸出状況

(単位 百万円、%)

業種別	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	859,129	100.00	870,094	100.00
製造業	96,822	11.27	95,407	10.97
農業、林業	5,478	0.64	6,669	0.77
漁業	155	0.02	211	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2,613	0.30	2,543	0.29
建設業	77,700	9.04	72,913	8.38
電気・ガス・熱供給・水道業	600	0.07	700	0.08
情報通信業	4,175	0.49	4,003	0.46
運輸業、郵便業	19,123	2.23	20,451	2.35
卸売業、小売業	88,962	10.35	89,703	10.31
金融業、保険業	18,950	2.21	23,270	2.67
不動産業、物品賃貸業	86,015	10.01	87,627	10.07
サービス業等	101,114	11.77	100,550	11.56
地方公共団体	72,004	8.38	82,026	9.43
その他	285,406	33.22	284,012	32.64

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類(平成19年11月改定)に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円、%)

区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
	件数 (総件数に占める割合)	68,823 (99.72)
残高 (総貸出に占める割合)	715,949 (83.33)	710,850 (81.70)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませ

貸出金使途別内訳

(単位 百万円、%)

区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	408,180	47.51	407,714	46.86
運転資金	450,949	52.49	462,380	53.14
合計	859,129	100.00	870,094	100.00

消費者ローン残高

(単位 百万円)

区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
消費者ローン残高	254,689	253,545
うち住宅ローン残高	232,864	232,084
うちその他ローン残高	21,824	21,461

特定海外債権残高

該当ありません。

■ 金融再生法による開示債権（単体）

（単位 百万円）

項目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,277	8,889	△ 388
破綻先債権	2,684	2,522	△ 162
実質破綻先債権	6,592	6,367	△ 225
危険債権	27,733	27,262	△ 471
要管理債権	2,671	2,842	171
小 計 (A)	39,682	38,995	△ 687
正常債権	829,628	839,805	10,177
合 計 (B)	869,311	878,800	9,489
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	4.56%	4.44%	△ 0.12%

■ 保全の状況（単体）（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円、%）

項目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④=②+③	保全率 ④÷①
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,889	6,281	2,607	8,889	100.00
破綻先債権	2,522	1,659	862	2,522	100.00
実質破綻先債権	6,367	4,622	1,745	6,367	100.00
(2) 危険債権	27,262	20,915	2,240	23,156	84.94
(3) 小 計 (1) + (2)	36,152	27,197	4,848	32,046	88.64
(4) 要管理債権	2,842	840	751	1,592	56.01
(5) 小 計 (3) + (4)	38,995	28,038	5,599	33,638	86.26
(6) 正常債権	839,805				
(7) 合 計 (5) + (6)	878,800				

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分	金融再生法区分	償却・引当方針
破綻先 実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
破綻懸念先	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権 担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の 要注意先	正常債権 一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当 DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先		貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説	<ul style="list-style-type: none"> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 要管理債権……3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権
------	---

■ 銀行法によるリスク管理債権

(連結)

(単位 百万円)

項目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	増減
破綻先債権額	2,707	2,515	△ 192
延滞債権額	33,945	33,265	△ 680
3ヵ月以上延滞債権額	217	61	△ 156
貸出条件緩和債権額	2,466	2,785	319
合計	39,337	38,629	△ 708
貸出金に占める割合	4.58%	4.44%	△ 0.14%

(単体)

(単位 百万円)

項目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	増減
破綻先債権額	2,661	2,481	△ 180
延滞債権額	33,916	33,246	△ 670
3ヵ月以上延滞債権額	211	60	△ 151
貸出条件緩和債権額	2,460	2,781	321
合計	39,249	38,570	△ 679
貸出金に占める割合	4.57%	4.43%	△ 0.14%

用語解説	
破綻先債権	元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比 (単体)

(単位 百万円、%)

業種別	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	39,249	4.57	38,570	4.43
製造業	6,096	0.71	5,792	0.67
農業、林業	175	0.02	263	0.03
漁業	16	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	433	0.05	370	0.04
建設業	9,556	1.11	9,919	1.14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	110	0.01	110	0.01
運輸業、郵便業	1,662	0.19	1,443	0.17
卸売業、小売業	6,721	0.78	6,988	0.80
金融業、保険業	10	0.00	10	0.00
不動産業、物品賃貸業	1,946	0.23	1,321	0.15
サービス業等	6,913	0.80	6,702	0.77
地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,605	0.65	5,646	0.65

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大大分類（平成19年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

■ 貸倒引当金等の状況

〈連結〉

(単位 百万円)

区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成22年度 中間期中の増減	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成23年度 中間期中の増減
貸倒引当金	9,384	△ 636	9,134	△ 707
一般貸倒引当金	3,921	△ 528	4,029	△ 457
個別貸倒引当金	5,463	△ 107	5,104	△ 251
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

(単位 百万円)

区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成22年度 中間期中の増減	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成23年度 中間期中の増減
貸倒引当金	9,116	△ 640	8,816	△ 742
一般貸倒引当金	3,838	△ 521	3,889	△ 472
個別貸倒引当金	5,277	△ 119	4,927	△ 269
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

■ 自己査定・保全の状況と開示債権 (単体) (平成23年9月30日現在)

(単位 百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高	保全額	引当金	保全率	区分	残高	区分	残高
破綻先	2,522	1,659	862	100.00%	破産更生等債権	8,889	破綻先債権	2,481
実質破綻先	6,367	4,622	1,745	100.00%			延滞債権	33,246
破綻懸念先	27,262	20,915	2,240	84.94%	危険債権	27,262	3ヵ月以上延滞債権	60
要 注 意 先	(うち 要管理債権) (2,842)	(840)	(751)	56.01%	要管理債権	2,842	貸出条件緩和債権	2,781
							要管理先	4,196
その他の要 注意先	136,642				正常債権	839,805		
正常先	701,809						合計	878,800
合計	878,800							

■ 不良債権の処理状況

(単位 百万円)

区分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	増減額
不良債権処理額	1,084	1,288	204
貸出金償却	370	1,207	837
個別貸倒引当金繰入額	612	—	△ 612
偶発損失引当金繰入額	90	33	△ 57
債権等売却損	10	47	37

(注) 平成23年度中間期の個別貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額△472百万円と個別貸倒引当金繰入額335百万円がネットで取崩となり、その他経常収益に貸倒引当金戻入益137百万円として計上していることから、「一」で表示しております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位 百万円)

中間期末残高

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	168,693	168,693	—	161,858	161,858	—
地方債	51,000	51,000	—	55,195	55,195	—
社債	70,629	70,629	—	89,495	89,495	—
株式	4,460	4,460	—	4,359	4,359	—
その他の証券	60,803	18,379	42,423	56,236	18,471	37,764
うち外国債券	42,423		42,423	37,764		37,764
合 計	355,587	313,163	42,423	367,145	329,380	37,764

平均残高

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	167,410	167,410	—	159,567	159,567	—
地方債	44,585	44,585	—	54,236	54,236	—
社債	70,535	70,535	—	81,387	81,387	—
株式	4,139	4,139	—	3,942	3,942	—
その他の証券	66,485	22,779	43,705	61,384	20,859	40,525
うち外国債券	43,705		43,705	40,525		40,525
合 計	353,156	309,450	43,705	360,518	319,993	40,525

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	51,069	11,173	15,032	9,314	58,834	23,269	—	168,693
地方債	4,675	14,897	17,487	9,200	4,739	—	—	51,000
社債	18,988	28,912	11,840	4,290	4,879	1,718	0	70,629
株式							4,460	4,460
その他の証券	4,527	16,066	6,077	6,135	999	9,497	17,499	60,803
うち外国債券	3,502	15,574	4,713	6,135	999	9,497	2,000	42,423

種 類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	13,522	38,678	17,087	36,643	53,876	2,050	—	161,858
地方債	10,881	19,577	10,585	8,195	5,956	—	—	55,195
社債	19,298	46,423	13,784	4,408	4,396	1,183	0	89,495
株式							4,359	4,359
その他の証券	10,852	8,850	6,513	4,500	901	9,000	15,618	56,236
うち外国債券	10,852	7,483	4,996	4,500	—	9,000	931	37,764

公共債引受額			(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期
	国債		—
地方債		7,806	—
政府保証債		600	500
合 計		8,406	500

商品有価証券の売買高及び平均残高					(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	1,786	67	1,357	79	
商品地方債	8	37	6	47	
合 計	1,795	104	1,363	126	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績			(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期
	国債		2,707
地方債・政保債		—	—
合 計		2,707	4,169
証券投資信託		2,637	3,155

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

(単位 百万円)

満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,230	2,235	5	990	992	2
	その他	—	—	—	1,000	1,000	0
	小 計	2,230	2,235	5	1,990	1,992	2
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,215	2,190	△ 24	2,265	2,234	△ 31
	その他	15,950	14,561	△ 1,389	13,968	12,621	△ 1,346
	小 計	18,165	16,751	△ 1,413	16,233	14,855	△ 1,378
合 計		20,395	18,987	△ 1,408	18,223	16,848	△ 1,375

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成22年9月30日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式36百万円、関連法人等株式26百万円）は市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(平成23年9月30日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式36百万円、関連法人等株式26百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,884	1,138	745	1,904	1,061	842
	債券	221,509	216,339	5,170	275,287	270,052	5,234
	国債	119,954	117,412	2,542	155,933	152,781	3,151
	地方債	43,708	42,481	1,226	49,160	48,033	1,127
	社債	57,846	56,445	1,401	70,193	69,237	955
	その他	26,001	24,947	1,054	9,130	8,715	414
	小 計	249,395	242,425	6,970	286,321	279,830	6,491
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,794	2,108	△ 313	1,678	1,847	△ 169
	債券	64,368	64,662	△ 293	28,006	28,133	△ 127
	国債	48,738	48,981	△ 243	5,925	6,006	△ 81
	地方債	7,292	7,318	△ 25	6,035	6,038	△ 3
	社債	8,337	8,362	△ 25	16,045	16,088	△ 42
	その他	18,808	21,692	△ 2,883	32,105	35,402	△ 3,296
	小 計	84,972	88,463	△ 3,491	61,790	65,382	△ 3,592
合 計		334,367	330,888	3,479	348,112	345,213	2,898

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	719	714
その他	42	31
合 計	761	746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

(平成22年度中間期)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、160百万円（うち、時価のある株式108百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円、事業債50百万円）であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(平成23年度中間期)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、299百万円（時価のある株式）であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

(平成22年度中間期)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、一昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態であると判断し、平成20年度中間会計期末からは従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、当中間会計期末においては、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続していること及びその乖離が縮小傾向にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としております。

これにより、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は2,878百万円、その他有価証券評価差額金は1,715百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,162百万円増加しております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 別	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）		平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	3,000	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
評価差額	3,479	2,898
その他有価証券	3,479	2,898
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,255	1,041
その他有価証券評価差額金	2,223	1,857

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)				平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	39	—	1	1	59	—	0	0
	買建	58	—	0	0	62	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション								
	売建	26	—	△ 2	0	18	—	△ 0	2
	買建	26	—	2	△ 0	18	—	0	△ 2
	合 計	—	—	1	1	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率		(単位 %)	
種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
総資産経常利益率	0.33	0.21	
純資産経常利益率	6.95	4.69	
総資産中間純利益率	0.17	0.16	
純資産中間純利益率	3.61	3.49	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝

$$\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

2. 純資産経常(中間純)利益率＝

$$\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

3. 上記算式における分母の総資産、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等							(単位 %)
種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用利回り	1.70	1.69	1.76	1.61	1.76	1.67	
資金調達原価	1.42	0.32	1.38	1.26	0.26	1.27	
総資金利鞘	0.27	1.36	0.37	0.34	1.49	0.40	

預貸率							(単位 %)
種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
中間期末	71.33	—	71.18	71.23	—	71.09	
期中平均	70.53	—	70.38	70.37	—	70.22	

預証率							(単位 %)
種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
中間期末	26.00	1,653.19	29.46	26.96	1,500.90	29.99	
期中平均	26.82	1,763.69	30.54	27.29	1,638.37	30.68	

1店舗当たりの預金・貸出金残高			(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
預金	17,242	17,484	
貸出金	12,273	12,429	

従業員1人当たりの預金・貸出金残高			(単位 百万円)
種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
預金	1,194	1,214	
貸出金	850	863	

(注) 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。

なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		(単位 百万円)	
項 目		平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	38,457	39,701
	自己株式 (△)	124	125
	社外流出予定額 (△)	249	249
	計 (A)	56,292	57,536
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,074	2,039
	一般貸倒引当金	3,811	3,814
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	10,000	10,000
	計	15,886	15,853
	うち自己資本への算入額 (B)	15,886	15,853
控除項目	控除項目 (注2) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	72,179	73,389
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	569,021	570,044
	オフ・バランス取引等項目	2,510	2,196
	信用リスク・アセットの額 (E)	571,532	572,241
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	38,373	37,998
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,069	3,039
	計 (E) + (F) (H)	609,906	610,240
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.83%	12.02%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.22%	9.42%

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	36,491	37,699
	その他	—	—
	自己株式（△）	124	125
	社外流出予定額（△）	249	249
	計 (A)	56,117	57,325
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,074	2,039
	一般貸倒引当金	3,801	3,803
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	10,000
	計	15,876	15,843
	うち自己資本への算入額 (B)	15,876	15,843
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	71,993	73,168
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	567,883	568,852
	オフ・バランス取引等項目	2,510	2,196
	信用リスク・アセットの額 (E)	570,394	571,049
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	37,863	37,521
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,029	3,001
	計 (E) + (F) (H)	608,257	608,570
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.83%	12.02%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.22%	9.41%

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9	0	9	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,827	113	2,827	113
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,319	732	18,319	732
法人等向け	184,667	7,386	184,649	7,385
中小企業等向け及び個人向け	173,680	6,947	173,680	6,947
抵当権付住宅ローン	35,621	1,424	35,621	1,424
不動産取得等事業向け	83,831	3,353	83,831	3,353
三月以上延滞等	4,173	166	4,173	166
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,126	205	5,126	205
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	18,082	723	17,997	719
上記以外	42,580	1,703	41,545	1,661
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	99	3	99	3
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	569,021	22,760	567,883	22,715
オフ・バランス取引等	2,510	100	2,510	100
合 計	571,532	22,861	570,394	22,815

(単位 百万円)				
項 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	7	0	7	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,518	140	3,518	140
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,461	778	19,461	778
法人等向け	188,568	7,542	188,555	7,542
中小企業等向け及び個人向け	163,176	6,527	163,176	6,527
抵当権付住宅ローン	37,967	1,518	37,967	1,518
不動産取得等事業向け	88,433	3,537	88,433	3,537
三月以上延滞等	2,390	95	2,390	95
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,652	186	4,652	186
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	17,327	693	17,207	688
上記以外	44,540	1,781	43,481	1,739
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	570,044	22,801	568,852	22,754
オフ・バランス取引等	2,196	87	2,196	87
合 計	572,241	22,889	571,049	22,841

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,534	1,514	1,519	1,500

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	24,396	24,330	24,409	24,342

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
① 地域別、② 業種別

(連結)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,289,874	863,342	339,830	432	6,281	
国外計	12,403	—	12,239	—	—	
地域別合計	1,302,278	863,342	352,070	432	6,281	
製造業	104,565	99,119	5,445	—	918	
農業、林業	6,481	6,201	280	—	44	
漁業	247	247	—	—	16	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,618	2,618	—	—	—	
建設業	83,346	82,464	881	—	1,286	
電気・ガス・熱供給・水道業	636	636	—	—	—	
情報通信業	4,612	4,311	301	—	28	
運輸業、郵便業	21,477	19,603	1,873	—	56	
卸売業、小売業	93,208	92,497	710	—	505	
金融業、保険業	107,804	19,091	48,572	1	—	
不動産業、物品賃貸業	82,371	81,562	809	—	730	
サービス業等	125,221	123,019	2,201	—	1,007	
地方公共団体	122,228	72,216	50,011	—	—	
その他	547,457	259,752	240,982	431	1,686	
業種別計	1,302,278	863,342	352,070	432	6,281	
1年以下	274,958	167,224	73,774	1		
1年超3年以下	149,642	87,312	62,330	—		
3年超5年以下	156,067	107,238	48,829	—		
5年超7年以下	100,770	69,773	30,997	—		
7年超10年以下	191,798	121,949	69,848	—		
10年超	341,823	301,934	39,888	—		
期間の定めのないもの	87,216	7,909	26,401	430		
残存期間別合計	1,302,278	863,342	352,070	432		

(単体)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,288,759	863,366	339,746	432	6,281	
国外計	12,403	—	12,239	—	—	
地域別合計	1,301,163	863,366	351,985	432	6,281	
製造業	104,565	99,119	5,445	—	918	
農業、林業	6,481	6,201	280	—	44	
漁業	247	247	—	—	16	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,618	2,618	—	—	—	
建設業	83,346	82,464	881	—	1,286	
電気・ガス・熱供給・水道業	636	636	—	—	—	
情報通信業	4,612	4,311	301	—	28	
運輸業、郵便業	21,477	19,603	1,873	—	56	
卸売業、小売業	93,208	92,497	710	—	505	
金融業、保険業	107,804	19,091	48,572	1	—	
不動産業、物品賃貸業	82,371	81,562	809	—	730	
サービス業等	125,221	123,019	2,201	—	1,007	
地方公共団体	122,228	72,216	50,011	—	—	
その他	546,342	259,775	240,897	431	1,686	
業種別計	1,301,163	863,366	351,985	432	6,281	
1年以下	274,958	167,224	73,774	1		
1年超3年以下	149,642	87,312	62,330	—		
3年超5年以下	156,067	107,238	48,829	—		
5年超7年以下	100,770	69,773	30,997	—		
7年超10年以下	191,798	121,949	69,848	—		
10年超	341,823	301,934	39,888	—		
期間の定めのないもの	86,102	7,933	26,316	430		
残存期間別合計	1,301,163	863,366	351,985	432		

(連結)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,311,128	874,175	351,611	426	4,502	
国外計	12,899	—	12,800	—	—	
地域別合計	1,324,027	874,175	364,412	426	4,502	
製造業	106,359	97,334	9,025	—	638	
農業、林業	7,395	7,315	80	—	52	
漁業	292	292	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,554	2,554	—	—	—	
建設業	78,190	77,348	842	—	809	
電気・ガス・熱供給・水道業	735	735	—	—	—	
情報通信業	4,358	4,107	250	—	9	
運輸業、郵便業	21,188	20,888	300	—	46	
卸売業、小売業	93,405	92,981	424	—	417	
金融業、保険業	112,623	23,434	58,903	0	—	
不動産業、物品賃貸業	86,606	85,601	1,004	—	353	
サービス業等	123,610	121,622	1,987	—	918	
地方公共団体	136,578	82,252	54,326	—	—	
その他	550,125	257,706	237,265	426	1,256	
業種別計	1,324,027	874,175	364,412	426	4,502	
1年以下	238,225	163,541	50,128	1		
1年超3年以下	195,268	89,794	105,474	—		
3年超5年以下	158,792	113,883	44,909	—		
5年超7年以下	122,435	69,830	52,604	—		
7年超10年以下	192,018	124,066	67,952	—		
10年超	323,140	305,332	17,808	—		
期間の定めのないもの	94,145	7,726	25,533	425		
残存期間別合計	1,324,027	874,175	364,412	426		

(単体)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,309,969	874,208	351,491	426	4,502	
国外計	12,899	—	12,800	—	—	
地域別合計	1,322,868	874,208	364,292	426	4,502	
製造業	106,359	97,334	9,025	—	638	
農業、林業	7,395	7,315	80	—	52	
漁業	292	292	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,554	2,554	—	—	—	
建設業	78,190	77,348	842	—	809	
電気・ガス・熱供給・水道業	735	735	—	—	—	
情報通信業	4,358	4,107	250	—	9	
運輸業、郵便業	21,188	20,888	300	—	46	
卸売業、小売業	93,405	92,981	424	—	417	
金融業、保険業	112,623	23,434	58,903	0	—	
不動産業、物品賃貸業	86,606	85,601	1,004	—	353	
サービス業等	123,610	121,622	1,987	—	918	
地方公共団体	136,578	82,252	54,326	—	—	
その他	548,966	257,739	237,145	426	1,256	
業種別計	1,322,868	874,208	364,292	426	4,502	
1年以下	238,225	163,541	50,128	1		
1年超3年以下	195,268	89,794	105,474	—		
3年超5年以下	158,792	113,883	44,909	—		
5年超7年以下	122,435	69,830	52,604	—		
7年超10年以下	192,018	124,066	67,952	—		
10年超	323,140	305,332	17,808	—		
期間の定めのないもの	92,986	7,760	25,413	425		
残存期間別合計	1,322,868	874,208	364,292	426		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(連結)								(単位 百万円)
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
一般貸倒引当金	4,449	△ 528	3,921	4,486	△ 457	4,029		
個別貸倒引当金	5,570	△ 107	5,463	5,355	△ 251	5,104		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—		
合計	10,020	△ 636	9,384	9,841	△ 707	9,134		

(単体)								(単位 百万円)
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
一般貸倒引当金	4,359	△ 521	3,838	4,361	△ 472	3,889		
個別貸倒引当金	5,396	△ 119	5,277	5,196	△ 269	4,927		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—		
合計	9,756	△ 640	9,116	9,558	△ 742	8,816		

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)								(単位 百万円)
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
国内計	5,570	△ 107	5,463	5,355	△ 251	5,104		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,570	△ 107	5,463	5,355	△ 251	5,104		
製造業	1,016	△ 265	751	745	△ 90	655		
農業、林業	66	△ 1	65	86	2	88		
漁業	16	0	16	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	23	△ 4	19	23	△ 2	21		
建設業	942	192	1,134	963	△ 74	889		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	6	26	20	△ 13	7		
運輸業、郵便業	81	33	114	92	△ 8	84		
卸売業、小売業	698	102	800	855	△ 7	848		
金融業、保険業	68	△ 68	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	260	20	280	264	△ 98	166		
サービス業等	785	29	814	832	38	870		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,588	△ 150	1,438	1,470	2	1,472		
業種別計	5,570	△ 107	5,463	5,355	△ 251	5,104		

(単体)								(単位 百万円)
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
国内計	5,396	△ 119	5,277	5,196	△ 269	4,927		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,396	△ 119	5,277	5,196	△ 269	4,927		
製造業	1,016	△ 265	751	745	△ 90	655		
農業、林業	66	△ 1	65	86	2	88		
漁業	16	0	16	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	23	△ 4	19	23	△ 2	21		
建設業	942	192	1,134	963	△ 74	889		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	6	26	20	△ 13	7		
運輸業、郵便業	81	33	114	92	△ 8	84		
卸売業、小売業	698	102	800	855	△ 7	848		
金融業、保険業	68	△ 68	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	260	20	280	264	△ 98	166		
サービス業等	785	29	814	832	38	870		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,414	△ 162	1,252	1,311	△ 15	1,296		
業種別計	5,396	△ 119	5,277	5,196	△ 269	4,927		

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
製造業	6	429	
農業、林業	—	32	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	126	309	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	48	—	
運輸業、郵便業	—	53	
卸売業、小売業	56	205	
金融業、保険業	71	—	
不動産業、物品賃貸業	42	40	
サービス業等	10	74	
地方公共団体	—	—	
その他	43	73	
業種別計	406	1,219	

(単体)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
製造業	5	429	
農業、林業	—	32	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	126	309	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	48	—	
運輸業、郵便業	—	53	
卸売業、小売業	55	203	
金融業、保険業	71	—	
不動産業、物品賃貸業	42	40	
サービス業等	8	73	
地方公共団体	—	—	
その他	13	64	
業種別計	370	1,207	

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	359	364,975	359	364,974
10%	—	79,544	—	79,544
20%	16,296	60,433	16,296	60,433
35%	—	101,774	—	101,774
50%	18,445	970	18,445	970
75%	—	231,574	—	231,574
100%	11,403	311,477	11,403	310,339
150%	—	1,676	—	1,676
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	46,503	1,152,427	46,503	1,151,288

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	884	382,973	884	382,973
10%	—	81,704	—	81,704
20%	18,633	71,352	18,633	71,352
35%	—	108,479	—	108,479
50%	18,008	901	18,008	901
75%	—	217,568	—	217,568
100%	9,103	322,826	9,103	321,634
150%	—	617	—	617
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	46,629	1,186,424	46,629	1,185,231

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
現金及び自行預金	30,781	29,696		
債券	35,956	26,682		
株式	—	—		
適格金融資産担保合計	66,737	56,378		
適格保証	9,284	7,875		
適格クレジット・デリバティブ	—	—		
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	9,284	7,875		

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成22年度中間期末1百万円、平成23年度中間期末0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
	与信相当額	うち投資信託に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	1	—	0	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	430	429	426	425	
派生商品取引	430	429	426	425	
外国為替関連取引	64	63	59	58	
金利関連取引	365	365	334	334	
株式関連取引	0	0	32	32	
その他取引	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	430	429	426	425	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)		
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
	クレジットカード与信	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
ショッピングローン債権	—	—	—	—
事業者発行社債	—	—	—	—
商業用不動産	495	—	491	—
合 計	495	—	491	—

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%	495	3	491	3	
50%	—	—	—	—	
100%	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	
自己資本控除	—	—	—	—	
合 計	495	3	491	3	

- ③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結、単体とも該当ありません。
- ④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結、単体とも該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)		(単位 百万円)			
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	14,336		14,027		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	908		928		
合 計	15,245	15,245	14,956	14,956	

(単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	14,336		14,027		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	824		809		
合 計	15,160	15,160	14,836	14,836	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)		(単位 百万円)	
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
売却損益額	0	△	0
償却額	115		306

- (3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)		(単位 百万円)	
区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 1,209	△	1,468
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—		—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単体)		(単位 百万円)	
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	
金利ショックに対する経済価値の低下額	14,579		5,658

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

9. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

役員

役員

(平成23年10月1日現在)

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	こ 古 いで 出	てつ 哲 ひこ 彦	監査部
専務取締役 (代表取締役)	こざかい 小坂井	ひろあき 寛明	総合企画部・人事部
常務取締役	よしだ 吉田	ただお 忠夫	審査部・融資企画部・総務部・事務部
常務取締役	いわさき 岩崎	みちお 道雄	経営管理部・市場金融部
常務取締役	さとう 佐藤	いわお 盤	営業統括部長 金融サービス部
取締役	たざわ 田沢	きみひで 公英	人事部長
取締役	こいけ 小池	あきお 昭夫	新潟地区本部長 新潟支店長
取締役	こいで 小出	ともきち 友吉	事務部長
取締役	たむら 田村	いくろう 郁朗	長岡地区本部長 本店営業部長
取締役	いしだ 石田	ゆきお 幸雄	総合企画部長

監査役

常勤監査役	むかいだ 向田	まさお 正夫
常勤監査役	ないとう 内藤	ゆういち 右一
監査役	せきた 関田	まさひろ 雅弘
監査役	こばやし 小林	あきら 彰

(注) 監査役関田雅弘及び小林彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

大株主一覽等

大株主一覽

(平成23年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,481 千株	5.48 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,458	5.45
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,672	2.67
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,075	2.07
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		25,372	25.36

所有者別状況

(平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	一人	50	14	939	33	—	2,803	3,839	—
所有株式数	一単元	41,356	838	32,041	1,245	—	24,234	99,714	300,000 株
	割合	— %	41.47	0.84	32.14	1.25	—	24.30	100.00

(注) 自己株式390,894株は、「個人その他」に390単元、「単元未満株式の状況」に894株含まれております。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

1. 大株主一覧 41

主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 9
2. 主要な経営指標の推移 9
3. 業務の状況を示す指標
- (1) 主要な業務の状況
- ① 業務粗利益・業務粗利益率 15
- ② 資金運用収支・役務取引等収支等 15
- ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 15
- ④ 受取利息・支払利息の増減 16
- ⑤ 経常利益率 28
- ⑥ 中間純利益率 28
- (2) 預金
- ① 預金科目別平均残高 17
- ② 定期預金の残存期間別残高 17
- (3) 貸出金
- ① 貸出金科目別平均残高 18
- ② 貸出金の残存期間別残高 18
- ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 18
- ④ 貸出金使途別内訳 19
- ⑤ 貸出金業種別内訳 19
- ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 19
- ⑦ 特定海外債権残高 19
- ⑧ 預貸率 28
- (4) 有価証券
- ① 商品有価証券の種類別平均残高 24
- ② 有価証券の残存期間別残高 23
- ③ 有価証券の種類別平均残高 23
- ④ 預証率 28

財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書 10～14
2. リスク管理債権額
- (1) 破綻先債権額 21
- (2) 延滞債権額 21
- (3) 3ヵ月以上延滞債権額 21
- (4) 貸出条件緩和債権額 21
3. 自己資本の充実の状況 29～39
4. 時価等情報
- (1) 有価証券 25～26
- (2) 金銭の信託 26
- (3) デリバティブ取引情報 27
5. 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 22
6. 貸出金償却額 22
7. 金融商品取引法に基づく監査証明 10

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 2
2. 主要な経営指標の推移 2

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書 3～8
2. リスク管理債権額
- (1) 破綻先債権額 21
- (2) 延滞債権額 21
- (3) 3ヵ月以上延滞債権額 21
- (4) 貸出条件緩和債権額 21
3. 自己資本の充実の状況 29～39
4. 連結セグメント情報 8
5. 金融商品取引法に基づく監査証明 3

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 20
- 危険債権額 20
- 要管理債権額 20
- 正常債権額 20

※第110期中間決算公告（平成23年9月期）は当行ホームページに掲載
しております。
〈ホームページアドレス〉 <http://www.taikobank.jp/>



大光銀行

株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <http://www.taikobank.jp/>

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

大光銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

チャレンジ
25

未来が変わる。日本が変わる。

平成24年1月発行